

あやめ池学園南九条の会



国民投票法(改憲手続き法)は憲法改悪案を通すためだけの法律

私たちは、21世紀の日本を憲法がかかげる平和、人権、民主主義の理念が世界中で花開く時代にしたいと願っています。この憲法の理念を破壊し、軍事優先の「戦争国家」に道を開く改憲手続き法案には反対です。

与党が、改憲手続き法案の成立を急ぐのは、アメリカと日本の財界の改憲要求に
応えて、日本を再び「戦争する国」にする狙いを覆い隠すためです。

いまこそ、「慎重審議を行なえ」「改憲手続き法案は廃案にせよ」「憲法9条をまもれ」
の声をあげましょう。そして、日本をアメリカと一緒に「戦争する国」にさせないために、改憲手続き法案を廃案にさせましょう。



☆NHKの調査では、今国会での成立を望む人は**わずか8%**しかいません。

☆「朝日新聞」の調査では、最低投票率を望む声が**79%**にも達しています。

☆全国に52ある弁護士会なかで49弁護士会が不公正で非民主的な法案であると批判し、慎重審議を求める声明を出しています。いまや、**慎重審議を求める声は、圧倒的な世論**です。

ここがおかしい！ 改憲手続法 (国民投票法)

● 5人に1人の賛成で憲法が変わる？！

最低投票率も定めていないことです。そのため投票率が何パーセントであっても有効投票の過半数の賛成さえあれば改憲案が通ってしまいます。この国の最高法規である憲法を、有権者の4人や5人に1人の賛成で改憲できる法案を成立させては、国民主権の原則がなくなってしまいます。

おおよそ、国民主権の実現とか、公正中立な制度とは無縁の党利党略に満ちた法案です。

● 改憲勢力がテレビと新聞を独占する！

テレビやラジオなどの有料スポット広告を野放しにしていることです。改憲案が国民投票にかけられたら、改憲勢力が金にまかせてテレビCMを朝から晩まで流し続けることもできるのです。日本経団連などの財界団体は、憲法9条の改悪を迫っていますが、これでは、資金力のある改憲推進勢力が憲法をカネで買うことになりかねません。

● 改憲に反対したら、処罰される！？

500万人とも言われる公務員や教員の運動をまったく根拠も示せないまま、「地位利用」を理由にして規制しようとしていることです。公務員や教員も国民の一員です。憲法という国の基本を決める投票運動の自由が保障されなければなりません。ところが、いったい何が政治活動や地位利用に当たるのか、まったく定かではありません。憲法の表現の自由に反すると言わなければなりません。



「会」では、呼びかけ(裏面)への賛同、ポスター
掲示などに取り組んでいます。

ご協力いただける方は、是非ご連絡を！